

令和5年第1回伊賀市議会定例会施政及び予算編成方針

新型コロナウイルスの感染拡大から約3年となり、コロナとの共存も長引いてきました。そのような中、昨年春以降は感染拡大防止に係る行動制限が付されることもなく、感染防止対策を講じながらイベント等も開催されるようになりました。国では、今年5月8日に、感染症法上の位置づけを今の2類から、季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げる方針を出しています。多くの人で賑わうイベント会場などの様子を見ると、社会全体が1日も早く以前の活気を取り戻すよう願う所で、コロナと共に生きる次の時代への期待の高まりを感じます。しかしながら、第8波が続く中では、引き続き、ワクチン接種機会の活用や手指消毒、換気などの感染対策は欠かせないところです。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした原材料価格の上昇や急速に進んだ円安の影響などにより、生活に必要なエネルギーや食料品価格等の高騰が続き、地域経済や市民生活は厳しいものとなっています。このため、伊賀市では、生活者や事業者の支援に、国の交付金などを活用して、大規模な経済対策事業にも取り組んできました。

昨年には、「にぎわい忍者回廊整備事業」の本契約が可決され、本格的に事業がスタートしました。長年にわたり国に要望している名神名阪連絡道路の整備も次の段階に向けての有識者会議や住民説明会が開催されています。また、上野南部丘陵地が、国のデータセンター立地の可能性調査の候補地に選定されるなど、新しい時代への希望が広がる年となりました。

来年度も引き続き、「コロナの先の伊賀づくり」をめざし、「こども、暮らし、にぎわい。」を柱に各種施策を展開するとともに、自治体DXやGXの実現に向けた取組みも進めなければならないと考えています。

国では、来年度に設置する「こども家庭庁」を子ども政策の司令塔とし、「子ども・子育て政策を最も有効な未来への投資とする」ことや、社会全体で子ども・子育てを応援するような意識を高め、年齢・性別を問わず、皆が参加する「次元の異なる少子化対策」に取り組むことを表明しています。

伊賀市では、これまでからも「すべての子どもが健やかに、誇りをもって成長することができるまち伊賀市」の実現に向け、「にんにん子育て支援プロジェクト」を進めてきました。来年度の予算編成に当たっては、「伊賀の宝」である子どもたちのための充実した施策を展開することとし、コロナ禍に負けない、飛躍

できる1年となるよう「こどもファースト！未来へ“跳”（ジャンプ）予算」としたところです。

それでは、「コロナの先の伊賀づくり」の中心に据えている「こども、暮らし、にぎわい。」の各施策について、順次その対応を述べます。

はじめに「こども」についてです。

子育て支援・少子化対策について

安心して子どもを産み、すべての子どもが健やかに、誇りをもって成長できるよう、少子化対策、子育て関連事業により一層取り組みたいと考えています。

これまで、子どもの福祉医療費助成については、所得制限を設け、小中学生は医療機関の窓口で一部負担金を支払った後に償還する方法での無料化を、また、未就学児は窓口で一部負担金を支払わなくてよい窓口無料化の方法により行ってきました。今年9月からは、この制度を拡充して、受給資格認定にかかる所得制限を撤廃するとともに、中学生以下のすべての子どもを対象に、受診時の窓口での支払いを不要とする医療費窓口無料化を行いたいと思います。

不妊治療については、昨年4月から国の少子化対策の一環として不妊治療費の保険の適用になりました。しかし、保険診療では、治療内容によっては自己負担が発生することや保険適用外の治療もあり、全額自己負担となる場合があります。このため、妊娠を望む人の経済的負担をさらに軽減するため、市単独事業として不妊治療費助成制度の拡充に取り組みたいと思います。

民設民営で整備を進めている「依那古放課後児童クラブ」については、3月中旬に完成予定で、上野南小学校の開校に合わせて4月から児童を受け入れる準備を進めています。これにより市内のすべての小学校区に放課後児童クラブの設置が完了します。引き続き、保護者が仕事と子育ての両立を図れる施策の充実に取り組んでいきます。

ヤングケアラー支援について

家庭において過度な家事や家族の世話を負っている子どもに対する支援を行うため、健康福祉部と教育委員会とが合同で研修会を行うなど、支援体制の構築を進めてきました。小学校6年生と中学校1年生、2年生を対象にアンケートを行ったところ、ヤングケアラーと思われる子どもが、一定数いることが分かり、中身を精査しているところです。現在、支援を求める児童生徒に対しては、学校と連携して課題解決に向け取り組んでいます。4月からは、こども未来課に専門の窓口を設け、さらに相談体制の充実を図るとともに、ヤングケアラーに対する

理解を深めるための研修会の開催や啓発活動を行っていきます。

小中学校の給食無償化について

4月から市内の公立小中学校の給食の無償化を始めます。食べることは生活の基本です。その食を保証していくことは子どもたちの健やかな成長につながります。学校給食の無償化を通じて、家庭での食生活の充実や、朝食を欠食する児童生徒がより少なくなるよう食育、食の充実を推進していきます。食育については、地域社会とともに「伊賀の宝」であり希望である子どもたちの健やかな成長に向けて取組みを進めます。また、地産地消・食育の推進を目的として、市内産食材を利用した「伊賀スマイル給食」を継続します。

教育環境について

4月に上野南小学校が開校することで、2009（平成 21）年度に作成した「校区再編計画」に基づく学校統合等は終了することになります。しかし、計画時に比べ児童生徒数が減少していること、また、計画策定から10年余り経過していることから、市内小中学校の適正規模、適正配置について、新たな「校区再編計画」の策定に取り組むたいと考えます。

学校施設について、「学校施設長寿命化計画」に基づく事業の取組みを継続し、来年度に、大山田中学校の大規模改造工事を行います。また、青山中学校についても、施設の経年劣化などに伴う改修工事の準備に着手します。その他トイレのバリアフリー化や洋式化工事、空調設備工事など、引き続き教育環境の整備を進めたいと考えています。

次に、「くらし」についてです。

地域医療、伊賀市立上野総合市民病院について

伊賀市の二次救急医療は、二つの基幹病院である岡波総合病院と伊賀市立上野総合市民病院がそれぞれの強みを活かし、相互の補完によって支えられています。

伊賀市立上野総合市民病院では、医師、看護師等の確保に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に対する対策や、サイバー攻撃に対するセキュリティの強化を図りながら、医療体制の充実に努めています。

来年度は、透析監視装置や麻酔器等の医療機器を更新し、医療機能をより向上

させるとともに、健診センターに設置している X 線透視撮影装置や健診支援システムを更新し、健診機能についても充実を図りたいと考えています。

また、昨年、総務省が発出した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、地域の実情を踏まえて必要な経営強化の取組みを検討し、経営強化プランを策定することとしています。

一次救急である伊賀市応急診療所については、上之庄へ移転した岡波総合病院の隣接地に移転し、1月1日から診療が始まっています。移転後も、小児二次救急を担う岡波総合病院と連携し、これまでと同様に市民の安心・安全な暮らしを支えていきます。

地域福祉について

「第4次伊賀市地域福祉計画」に基づき、伊賀市流の地域共生社会の実現をめざし、重層的支援体制整備事業を充実させます。

長期化する新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響等による経済的困窮や、孤立、孤独などの様々な生活上の課題に対応するため、引き続き自立相談支援事業に取り組みます。特に、生活福祉資金の新型コロナ特例貸付の償還開始にともなう相談が増えることを見込み、家計改善支援事業を中心にさらに充実を図ることとします。

また、来年度も引き続き、「ひきこもりサポート事業」を伊賀市社会福祉協議会に委託し、ひきこもりに関する本人や家族への相談窓口や支援関係者のネットワークミーティング、「ひきこもりサポーター」の協力により、生きづらさを抱えた人に寄り添う取組みを進めていきます。

高齢者輝きプランの策定について

高齢者輝きプラン（第6次高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画）は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会をめざすもので、2020（令和2）年度に策定し、来年度が計画の最終年度となります。現在、次期計画の策定に向け、介護保険サービスや高齢者サービスの満足度、今後の利用や、健康づくり等についての意向、事業の実施状況等の実態把握を進めています。次期計画の3年間は団塊の世代が75歳になる期間であり、伊賀市でも4人に1人が後期高齢者になると予測されています。今後も、2040（令和22）年を見据え、地域包括ケアシステムを中核的な基盤として、様々な取組みを進めていきます。

防災・減災について

国の地震調査委員会は、今年1月に南海トラフ地震の今後20年以内に発生す

る確率を「50%から 60%」を「60%程度」に引き上げました。伊賀市でも、さらに危機感をもって、活断層による内陸型の地震を含めた大地震への備えが必要です。

また、近年の気象状況の変化から猛烈な台風の襲来や線状降水帯などによる豪雨なども懸念されています。

このため、引き続き「自助・共助・公助」を踏まえ、伊賀市防災・情報アプリ（ハザードン）の機能向上とその周知、自主防災組織等への支援の強化に努めます。また、防災関係法令の改正等を反映した「伊賀市地域防災計画」の改訂など、「災害に強いまちづくり」に向けて取組みを進めていきます。

川上ダムについて

現在も試験湛水を継続していますが、流入水バイパスや市道、広域農道等を対象とした運搬用道路の補修、ダム湖周辺整備の工事がほぼ完了しました。今年1月からは、ダム堤頂や天端広場の一般開放が行われ、多くの人を訪れる憩いの広場となっています。

川上ダム建設所の試算では、これまでの建設事業による伊賀市への経済波及効果は約 154 億円、雇用創出効果は約 1,660 人であったとのことです。

この3月26日には、事業の完了式典が予定されており、来年度から管理運用が開始されることとなります。

管理運用開始後は、伊賀市の水道事業としての安定水源の確保をはじめ、減災対策を進める上で、上野遊水地の湛水貯留能力に、ダムの洪水調節能力が加わり、木津川流域や下流地域の住民生活の安心・安全をさらに高めることとなります。

また、水源地域活性化のために策定された「川上ダム水源地域ビジョン」に基づく取組みを進めるとともに、新しくできるダム湖「あおやま川上湖」を新たな観光資源として活用したいと考えています。

上水道事業について

来年度からの川上ダム全量受水開始に伴い、ゆめが丘浄水場の機器増設等の工事を行い、浄水場からの給水地区を拡大します。また、経年劣化による老朽管路の更新に併せて、災害に強い管路耐震化整備を進め安定給水に努めます。

下水道事業について

改築、更新費用と維持管理費を削減し、持続可能な生活排水処理を維持するため、下水道事業の統廃合に着手しています。来年度は、農業集落排水事業において、府中第2、第3地区を府中第1地区へ、比自岐地区を神戸地区へ、猪田地区を依那古地区へ、それぞれ統廃合を進めます。

農業用ため池について

市内にある農業用ため池の多くは、新しい技術基準に基づくものではなく、漏水や変形等が生じ、地震や豪雨による決壊の危険性を抱えています。このため、生命や財産に甚大な被害を及ぼす恐れがある防災重点農業用ため池の劣化状況を的確に把握し、地震・豪雨耐性評価を行い、計画的に防災工事を進めます。

消防の連携・協力について

「伊賀市・名張市消防連携・協力」に基づき、昨年4月から名張市と災害時の相互応援出動及び火災予防業務の連携を始めています。来年度は、消防指令センターの統合システムの構築や庁舎改修等の整備を行い、2024（令和6）年度からの消防指令センターの運用開始をめざします。

消防団の活性化計画について

将来にわたり持続可能な消防団組織の構築を目的として、昨年9月に来年度から5年間を実施期間とする「第3次伊賀市消防団活性化計画」を策定しました。この計画に基づき、人員配備の適正化や団員の処遇改善、資器材の効果的な配備など、地域防災力の中核として欠くことのできない消防団の活性化を進めていきます。

地下水保全条例について

地下水を適正に保全し、良好な市民の生活環境の確保に寄与することを目的に昨年制定しました。4月1日から施行となることから、現在、市内の事業者への周知、啓発等を行うとともに、設置の届出等の具体的な事項を定めた施行規則を制定し、適切に揚水施設や取水量の把握を行っていきます。

「環境基本計画」について

豊かな自然環境に恵まれた安全で快適な生活ができる環境を確保するとともに、循環型の環境に配慮したまちづくりの推進等をめざし策定するものです。昨年末に伊賀市環境審議会から答申があり、最終案をまとめましたので、今議会定例会に議案を提出しています。

名神名阪連絡道路の整備について

昨年4月に、国から重要物流道路候補路線として、名神高速道路の八日市IC付近を起点に名阪国道の上柘植IC付近までの南北約30kmが「候補路線」に指定されました。そのうちの上柘植IC付近から甲賀市土山町の国道1号付近までの間が「計画区間」として指定されています。

昨年11月には、三重県と滋賀県の合同で有識者委員会が立ち上げられ、地域特性や道路交通課題、地域の将来像などの協議が行われました。

これを受け、伊賀市内では、今年1月と2月に意見聴取が行われるとともに、住民説明会が開催されました。

今後は、ルート帯の決定やルートの絞り込みが円滑に行われるように期成同盟会と共に沿線全地域が一丸となって取り組みます。さらに、機運を醸成するため、来年度シンポジウムを開催する予定です。引き続き、早期の事業化、着手に向けた国への要望活動等を進めていきます。

市道について

市道西明寺緑ヶ丘線は、国道163号から緑ヶ丘地内を經由し、名阪国道友生IC、及び伊賀市庁舎へ接続している重要な幹線道路であり、消防庁舎のアクセス道路としても機能しています。このため、社会資本整備総合交付金を活用し、来年度には全線の完成をめざしたいと考えています。

また、市道依那古友生線ほか2路線は、国道422号を起点とし、県道上野大山田線を結ぶ重要な幹線道路で、2016（平成28）年度には隣接する基幹農道の整備が完了しました。今後、上野南部丘陵地の産業用地の開発計画に伴う交通量の増加も予想されることから、全線の拡幅工事完了に向けて取り組みます。

山神橋については、道路メンテナンス事業補助金を活用し、旧橋梁の撤去を完了し、来年度から道路構造令に準拠した断面での架け替えを進めます。

市営住宅について

伊賀市市営住宅あり方検討委員会からの答申や市議会からの提言を受けて、先の議会定例会で連帯保証人規定の緩和に係る条例の一部改正を行ったところです。引き続き、既存住宅の維持改善や老朽住宅の用途廃止を進めるとともに、借上型市営住宅制度や指定管理制度の導入等といった効率的な運営に向けた検討を進めます。

JR関西本線について

昨年4月にJR西日本から大量輸送機関としての機能を発揮していない線区として公表されました。以降、関西本線の活性化と存続に向けて、関西本線木津亀山間活性化同盟会、関西本線利用促進と電化を進める会などの団体と共に、スタンプラリー形式によるウォーキングイベントの実施や、線区の存続と支援を求める要望を国に対し行うなどの取組みを進めています。

また、伊賀市及び三重県、亀山市、JR西日本で構成する関西本線活性化利用促進三重県会議で、三重県への誘客に向けた大阪駅でのイベントをこの3月11日と12日に開催し、線区の活性化や利用促進につながる啓発などを行うこととしています。

今後も、これまでの利用促進に係る取組みを継続しながら、J R 西日本や沿線自治体、各団体と協同し、駅舎の利活用や利用促進・利便性向上に向けて取り組んでいきます。

バス交通について

島ヶ原地域で地域の人々と共に、新たな運行形態を構築し、来年度中に実証運行を開始できるよう、現在、各区単位で意見交換会を実施しているところです。意見交換会での内容を集約し、地域と共に早期での実証運行案の構築を進めます。また、他の地域においても、並行して行政バスの見直しに関して協議を進めていきます。

伊賀鉄道伊賀線について

2022（令和4）年度の運輸実績は、前年度の実績を上回る見込みですが、コロナ以前の実績には戻らない状況です。原油・電力料、人件費の高騰など厳しい社会情勢ではありますが、アフターコロナを見据えた国内外の旅行客への積極的な情報発信等による定期外収入の回復や、運営経費の削減に向けた取組みを進める必要があると思います。

このため、利用促進を図る観点から 2020（令和2）年度から実施している伊賀鉄道通学定期券購入費の半額助成を来年度も継続したいと考えています。

また、利用者の利便性の向上を図るため、I C カードに対応した設備の整備を進めます。

人権施策について

行政のあらゆる分野を人権の視点から見つめ直し、人権が保障される社会の実現をめざして「第4次伊賀市人権施策総合計画」の策定を進めています。現在、策定に向けて中間案の本文内容等の詳細に関して、各人権課題の当事者からの意見を反映するなど、精査を行っています。

男女共同参画について

審議会等委員への女性の登用率は、昨年12月1日現在で26.9%と、「第4次男女共同参画基本計画」に掲げる40%にまだまだ及ばない状況です。引き続き、審議会等の政策決定等の場に女性が参画することの意義を十分に説明し、男女共同参画の促進に努めます。

生涯学習について

今年度から、地域での生涯学習活動が活発に展開されるよう、地区市民センター等に生涯学習支援員を配置しました。それぞれの地域の活動の活性化に向け、

各生涯学習支援員の知識、技能の習得に向けた研修の充実を図り、更なるスキルアップをめざします。

成人式について

民法改正に伴い伊賀市では、去る1月8日に20歳を対象に中学校区ごとに行いましたが、3月19日には19歳を対象に中学校区ごとに、5月4日には18歳を対象とした成人式を伊賀市文化会館で開催すべく、準備を進めています。また、成年年齢の引き下げによる様々な権利と責任が発生するため、消費者教育の取組みなども引き続き行っていきます。

多文化共生について

昨年8月に策定した「伊賀市多文化共生指針」を受け、その目標を達成するための具体的な取組みを定めた「伊賀市多文化共生推進プラン（第1期）」を2月に策定しました。

引き続き、外国人住民が社会的不利益を被ることなく、日本人住民と共にまちづくりに参画することで、すべての人が「住みよさを実感できる伊賀市」をめざすため、多様な関係団体等と連携して取り組みます。

マイナンバーカードの普及と窓口サービス向上の取組みについて

2月12日時点での伊賀市のマイナンバーカードの交付率は68.05%、申請率は78.51%で、県内では第5位となっています。

2月6日から、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルを通じて、転入（転居）届の来庁日の予約や、転出届をオンラインでできるサービスが始まりました。転出届は、窓口へ来庁する必要がなくなり、転出する際の市民の負担が軽減されることになりました。

マイナンバーカードの普及には、カード利用が市民生活の利便性等に寄与することを実感いただくことが重要になると考え、今年1月から住民票の写し等の証明をコンビニエンスストアやオンライン申請によって取得する際の交付手数料を1件10円とする取組みを開始しました。昨年度の同時期と比較して、マイナンバーカード利用による各証明の取得件数は約2倍に伸びています。今後も、マイナンバーカードで受けられる行政サービスの拡充を図りながら、更なるカード普及を進めるとともに、窓口サービスの向上に取り組みます。

次に、「にぎわい」についてです。

にぎわい忍者回廊整備事業について

いよいよ来年度には、伊賀市の賑わいづくりの核となる事業が本格的に動き始めます。

賑わい創出拠点の一つである市指定文化財の旧上野市庁舎に配置する新図書館については、事業の実施主体である株式会社伊賀市にぎわいパートナーズの主催で市民ワークショップが1月に開催されましたが、続いて2月及び3月にも予定されています。このワークショップは、市民が図書館づくりのプロセスを共有し、地域の人々に親しまれ、子どもから高齢者まで、また観光客も含め多くの人が学び、憩い、交流する拠点施設となることを目的とするもので、市側からの要求水準書に基づき来年度以降も開催が予定されています。

旧上野市庁舎の保存・改修については、ワークショップや有識者会議での意見を踏まえて、近く基本設計が取りまとめられる予定です。また、成瀬平馬家屋敷跡に整備を予定されている忍者体験施設については、先の市議会議員全員協議会で説明したスケジュールに基づいて設計が進められており、今年秋ごろには着工し、2024（令和6）年中のオープンが予定されています。

なお、「にぎわい忍者回廊整備事業」の進捗状況の報告については、伊賀市と伊賀上野DMOが3月19日、21日にハイトピア伊賀で開催する予定の「イガコレ観光EXPO2023」の中で行われる予定です。この中で株式会社伊賀市にぎわいパートナーズから、市民の皆さんに向けた、説明機会が設けられます。

「にぎわい忍者回廊整備事業」は、賑わいの効果を中心市街地のみならず、伊賀市全域に波及させようとするものです。この事業を契機に公民連携で様々な事業に取り組み、「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」をめざして注力していきたいと考えています。

「中心市街地活性化基本計画」について

3月末で期限を迎える第2期計画に掲げる事業の見直しや追加等を行い、2年間延長し、途切れなく活性化施策に取り組みます。

また、「にぎわい忍者回廊整備事業」を核とする第3期計画の策定にも着手し、中心市街地から伊賀市の賑わいをつくっていきたいと思います。

産業振興条例について

昨年9月に制定したこの条例は、産業振興が生み出す経済効果が、伊賀市を発展させる上で、極めて重要であることから、産業振興に向けた施策を実施する基礎となるものです。現在、説明会等を開催し、関係団体にそれぞれの役割を周知、啓発するとともに、意見交換の場の設置や、連携・協働のあり方についての協議を進めています。今後は、市内事業者の受注機会の拡大や中小企業事業者間の技

術連携への支援、産業用地の創出など、具体的な施策の検討を進めます。

観光誘客について

2月22日の忍者の日に、(公財)大阪観光局と伊賀市、甲賀市、両市の観光協会との間で、観光を通じた地域活性化に関する連携協定を締結しました。今後、都市型の観光資源を有する大阪と、世界に通じる忍者や俳句、伝統工芸などを有する伊賀市や甲賀市が相互の連携を図ることで相乗効果を発揮し、持続可能な観光地づくりと地域活性化をめざすこととし、2025(令和7)年の「大阪・関西万博」に向けた取り組みからしっかり進めていきます。

農業について

多面的支払交付金事業は、来年度に10年目の節目を迎えることとなります。しかし、農村を取り巻く状況は依然として厳しく、益々集落機能の低下が進むことが懸念されています。農村環境の保全は、農村住民のみならず、広く全市民の生活環境にも寄与しているところであり、引き続き、当事業の推進により持続的な農村集落機能の維持に取り組んでいきます。

森林・林業について

森林環境譲与税を財源とする事業として、新たに森林内の作業道を整備するための制度を設けたいと考えています。このことによって、森林施業及び木材の集材・搬出を促進し、森林の多面的機能の維持に努めます。

また、木材への親しみや木の文化、伊賀産材の良さ等の理解を広めるため、みえ森と緑の県民税を財源として、「木づかい木育推進事業」等を継続します。

新たな事業・起業家の創出・事業承継について

「地域と連携した新たな事業の創出」や「市内の空き家・空き店舗を活用した新たな事業の創出」、「世帯交代を含めた経営革新や事業改善」に対して引き続き支援を行います。特に、DX化や省エネ化を行う事業者を対象に補助金を拡充するなど、経営革新や事業改善に対する支援をさらに強化していきます。

ドローン物流の実証実験について

1月に大山田地区で「空の移動革命実現に向けた先進的ドローン物流調査事業」の実証実験が行われました。

今回の実験は、買い物代行と宅配輸送といった二つの課題を想定し、山田地内の商業施設から阿波地区市民センターまで約9kmのルートをドローンで配送させるというものでした。

こうした新しい技術を活用したビジネスモデルが確立され、人口減少といった地域課題の解決への活用といったことも大いに期待されるところです。

城下町の街並みについて

日本イコモス国内委員会の「日本の 20 世紀遺産 20 選」に選定された伊賀上野城下町の文化的景観については、「中心市街地活性化基本計画」や「歴史的風致維持向上計画」、「景観計画」をはじめとする各種計画との整合を図りつつ、関連する都市計画法上の都市計画道路の廃止を含めた見直しや用途地域の見直しと併せて推進する必要があることから、地域の意見も伺いながらスピード感をもって取り組んでいきます。

空き家対策について

市街地エリアの空き家対策の一環として行っている古民家再生活用事業「NIPPONIA HOTEL伊賀上野城下町」については、来年度に 2 期開発として民間事業者による新規 2 棟の客室の整備が計画されており、伊賀市も関連予算を計上して公民連携して準備を進めています。

先日、参議院国土交通委員会が国会に提出予定の法律改正の審査に向け、空き家活用や伊賀鉄道の調査に伊賀市を訪れました。その際に、NIPPONIA HOTEL の視察があり、市街地での空き家を活用した賑わいづくりの事例として評価をいただいたところです。

「大阪・関西万博」を見据え、着実に 2 期開発が進められるよう、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

伊賀ブランドについて

認定事業者 58 事業者、認定品目 99 品目となりました。引き続き、公民連携で国内外へのプロモーションや EC サイトを活用したキャンペーン、認定品のブラッシュアップなど、更なるブランド力の強化や事業者の販路拡大・商品開発に繋がる取組みを進めます。

企業誘致活動について

持続可能な伊賀市のまちづくりに向け、「誇れる伊賀、選ばれる伊賀」として、伊賀の特色を生かした企業誘致に取り組んでいます。伊賀市は災害に強く、他の地域と比較して、津波のリスクが皆無であるため、企業誘致活動を行うには非常に強いポテンシャルを有しています。

引き続き、第 1 期の産業用地の確保に向けて取り組んでいきます。

また、経済産業省のデータセンター立地調査の「産業技術実用化開発事業費補助金」に採択された 10 の自治体のうちの一つに選ばれました。

現在、行っている調査業務の中で、伊賀市のポテンシャルを明らかにしたうえで、今後の情報化社会の在り方や人材確保の考え方などを加味しながら、引き続き

き、企業誘致を進めていきます。

文化芸術振興の推進について

俳聖松尾芭蕉が、この伊賀で誕生したのは1644（寛永21）年です。2024（令和6）年は、生誕から数えて380年の節目の年にあたります。生誕380年を機に、改めて、芭蕉さんのふるさと伊賀市を全国に発信していくとともに、市民の皆さんに今一度、功績を知っていただき、顕彰を次の世代へと引き継いでいく機会にしたいと考えます。このため、来年度に記念事業実行委員会を立ち上げ、検討を進めていきたいと思えます。

また、伊賀市に寄贈された美術作品や伝えられてきた文化財などを適切に保管・研究し、活用するための美術博物館の建設に向けた準備を始めることとします。また懸案となっています新しい芭蕉翁記念館の機能もあわせて、具体化していくこととします。

まずは、学識経験者や有識者、市民からの公募委員などで構成する施設整備にかかる検討委員会を設置し、その中で、施設の設置場所や施設内容などについて検討を進めていきます。

文化財について

昨年11月にユネスコ無形文化遺産に登録された「勝手神社の神事踊」についても、「上野天神祭りのダンジリ行事」とともに、民俗文化財の保存継承のための支援をしていきます。

また、大切な文化財を後世へ伝えるために、島ヶ原観音寺の木造多聞天立像保存修理事業などを実施します。さらに、市内に多数所在する貴重な文化財の保存・活用に向けた取組みの内容をまとめた「伊賀市文化財保存活用地域計画」の完成をめざします。

地域創生について

国では、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化することとし、構想を実現するために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

伊賀市でも、これまでから「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき取組みを進めてきたところですが、国が示す「デジタル田園都市国家構想基本方針」に沿って地域の個性や魅力を生かした新たな総合戦略を策定することとしてい

ます。

ふるさと納税の取組みでは、新たに寄附金を活用し小中学校の給食費無償化など子育て支援策の充実強化を図るため、寄附金の更なる獲得に向け、3月から伊賀市で使用できる旅行クーポンやキャッシュレス商品券を新たな返礼品に加えたほか、寄附者の利便性向上のためのワンストップオンライン申請を導入します。

このような伊賀市に来て活用できる返礼品の充実を図ることにより、寄附金の増額を図るとともに、人と人との交流を活発化させることで、伊賀市の関係人口の増加を図っていきます。

移住交流施策の取組みでは、市外若者の市内流入やUターンを促進するため、奨学金の貸与を受けて就学した学生等の支援として、奨学金返還支援金制度を新たに設けます。

また、東京23区の在住者等を対象とした移住支援金のうち、子育て世帯への支援金については、国の制度に基づき子ども1人当たり30万円から100万円に増額します。

さらには、新たにおためし地域おこし協力隊受入制度を導入することで、地域おこし協力隊員の確保に向けた制度の拡充を進め、移住・定住の取組みをさらに強化します。

このほか、「子ども、暮らし、にぎわい。」以外で、主なものを述べます。

自治基本条例について

昨年3月の議会定例会で、「総合計画」と「広域連携」に関する規定を新たに設けるとともに、支所の見直しに伴う条例の一部改正を行いました。

その後も引き続き、残された課題である「基本的人権」「ガバナンス・協働によるまちづくり」「自治組織」に関する視点などについて、「自治基本条例審議会」を中心に審議いただいているところです。

市民、議会、行政のそれぞれができること、しなければならないことなどについて、改めて見つめ直し、伊賀市のまちづくりの最高規範として、よりふさわしいものとなるよう、引き続き検討を進めていきます。

住民自治活動について

地域連携部を設け、各支所に住民自治協議会の支援を担当する職員を配置し、今日的な地域課題を解決するため、地域が主体となって取り組む活動を支援しています。

今年度から8つの地区市民センターで指定管理者制度を導入し、それぞれの地域の住民自治協議会が持続可能な地域づくりをめざして、自分たちの活動拠点となる地区市民センターの管理、運営を行っています。また、来年度からは、新たに4つの地区市民センターで指定管理が開始される予定です。

また、旧島ヶ原村に加え、昨年4月に旧阿山町と旧大山田村、旧青山町の3つのエリアが「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の対象区域に指定され、昨年9月に「伊賀市過疎地域持続的発展計画」の見直しを行いました。併せて、来年度から「キラッと輝け！地域応援補助金」の対象事業に、「過疎対策に資する事業」をテーマに加え、人口の減少により、地域の活力の低下が危惧される地域の活性化を図り、地域の持続的発展につながる事業の取組みを応援したいと考えています。

スポーツ振興について

一昨年に開催された「東京2020オリンピック大会」では、スケートボードやBMX、ボルダリング等のアーバンスポーツが正式種目となりました。技を競い合うことは勿論、失敗してもお互いを称え合う姿が共感を呼び、ファッションや音楽等の若者文化が融合した従前のスポーツや体育の枠組みに縛られない新しいスポーツ分野として若年世代を中心として関心が高まりつつあります。しかしながら、市内では気軽に競技をする場所が無いことで若者のスポーツ離れにも繋がっていることも思慮されます。

また、民間のDMGMORIアリーナには本格的なスポーツクライミング施設の整備も進んでおり、徐々にアーバンスポーツの盛り上がり機運がみられます。

これらのことから、「伊賀市におけるアーバンスポーツ施設整備基本方針」を策定しました。この方針に基づき、アーバンスポーツ施設の整備を進めていきます。

「公共施設最適化計画」の推進について

大山田と島ヶ原の両温泉施設を公募型プロポーザル方式により売却すべく、民間事業者を選定しましたので、関連する議案を今議会定例会に提出したところです。

また、未利用・低利用公共施設の利活用については、民間提案制度に基づき、3つのテーマで募集を行い、すべてのテーマに提案があったところです。来年度は、「阿山ふるさとの森公園及び周辺公共施設」の民間活用について、事業者選定を検討するとともに、民間提案制度の範囲拡大を行い、公共施設最適化を一層

推進することとします。

デジタル自治の推進について

今年度、様々な取り組みを行っているところですが、3月からはいよいよ本庁と支所をオンラインで結ぶ窓口、「遠隔窓口」の実装を開始します。また、4月以降もID Xアクションプランに基づき「公共施設予約のオンライン化」や「キャッシュレス決済の導入」、また「コンビニ交付サービスの拡充」などのデジタル施策を進め、市民サービスの向上に取り組めます。

市からの情報発信について

伊賀市の重点施策の情報発信が不足していること、デジタル媒体での情報発信が脆弱であること、市民の情報収集手段の変化に行政が対応できていないことなど、課題があります。このため、「伊賀市シティプロモーション指針」に掲げる「伝わる」広報と地域全体の情報発信力の強化のため、全庁横断的に情報発信力の強化に取り組むとともに、効率的で効果的な情報発信が行える広報戦略を策定し取り組みを進めたいと考えます。

事務事業レビュー（見直し）について

本格実施2年目となる「事務事業レビュー」では、新たなテーマを設定し事務事業の見直しを図るとともに、複業人材第3期の人材登用による更なる行政課題解決や、郵便局への窓口業務委託の実証実験など、民間の知見・活力を取り入れながら、ガバナンスの適正化と効率・効果的な行政運営を推進します。

総合計画について

6つの市町村の合併による伊賀市誕生から18年が経ちました。現在、伊賀市では、第2次総合計画に基づいて「勇気と覚悟が未来を創る『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」の実現に向け、市民、地域、行政が一体となってまちづくりを進めていますが、この計画は、2024（令和6）年度までの計画となっています。

現行計画に基づくまちづくりの推進と並行して、これまでの取り組み状況を振り返りつつ、次期総合計画の策定に向けた検討を行っていく必要があります。

本格的な策定作業は、2024（令和6）年度となりますが、来年度をその準備期間と位置付け、10年後、20年後の伊賀市がめざすべき姿を市民の皆さんと共有しながら策定方針を作成していきます。